第7期介護保険事業計画に記載の内容			H30年度(年度末実績)		
現状と課題	第7期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
〇自立支援、介護予防、重度化防止にむけて多様なサービスを提供することが必要である。 〇本市においては、「いきいき百歳体操」を実施しており、参加者数は増加傾向にあるが参加促進のための取組が必要である。	地域における住民主体の介護予防活動 の育成・支援	令和2年度までに口腔機能向上のための 健口体操を実施する。	大阪府歯科衛生士会羽曳野チームの監修により、本市独自のシナリオによる「健口体操」のDVDを作成。	Δ	今後は、「いきいき百歳体操」の場などで の普及を図っていく必要がある。
〇自立支援、介護予防、重度化防止にむけて多様なサービスを提供することが必要である。 〇本市においては、「いきいき百歳体操」を実施しており、参加者数は増加傾向にあるが参加促進のための取組が必要である。	地域における住民主体の介護予防活動 の育成・支援	「いきいき百歳体操」参加者数の拡大 参加者実人数目標 平成28年度実績868人から令和2年度 目標人数を1,300人とする	実施箇所数:65箇所 参加者実人数:1,533人	©	参加者実人数は目標を達成しているが、 参加率の低い地域に対し、引き続き活動 の啓発・育成等を行う必要がある。
認定調査件数が増加する中、市認定調査員の事務負担が増加しつつある。	要介護認定の適正化	事業所に委託した認定調査については引き続き全件を確認する。 更新申請は、申請件数の3分の1、区分変更は申請件数の2分の1を目標に市で認定調査を実施する。 〈2018年度(平成30年度)〉 市で実施する認定調査数 更新申請申請件数の3分の1 区分変更申請件数の2分の1 〈2019年度(平成31年度〉〉 前年度実績割合以上 〈2020年度(平成32年度)〉 前年度実績割合以上	更新申請 10分の4.6(1,231件/2,692件) 区分変更 10分の8.8(849件/966件)	©	平成30年度は目標を大幅に上回る数値 で達成できた。今後も、引き続き継続して 取り組む。
実地指導の実施頻度の検討及びサービス種別の拡大を図る為の体制の構築が必要である。	ケアプラン点検	事業所に資料提出を求めたり、訪問調査を行い、例年(約100件)をベースに可能な限り点検の実施、必要に応じた指導につとめる。 (2018年度(平成30年度)) 100件 (2019年度(平成31年度)) 100件以上 (2020年度(平成32年度)) 100件以上	ケアプラン点検数:71件	0	これまで大阪府と合同で居宅介護支援事業所の実地指導を定期的に行っていたが、平成30年度より居宅介護支援の指定・指導権限が市町村に法定移譲され、市町村単独での実地指導の実施にあたり、実施頻度の検討が必要となる。今後はケアブラン点検の実施方法や取り組み体制の見直しを図る。
現状では、現地確認を全件行うことは難 しいができる限り調査を実施する。 現在実施している工事事業所への研修 について、今後も適正化に繋がるように 実施する必要がある。	住宅改修等の適正化	現地訪問調査を一定数実施し、適正な施工がされているか確認を行う。 〈2018年度(平成30年度)〉 申請件数の15% 〈2019年度(平成31年度)〉 前年度実績割合以上 〈2020年度(平成32年度)〉 前年度実績割合以上	申請件数の10%(53件/542件)	0	今後、現地訪問調査件数について、計画 的に実施し目標達成を目指す。
支給申請理由や軽度者の福祉用具貸与の申請理由が本人の身体状況にあっているのか認定調査票等と突合し、身体状況と必要な理由が一致しない場合、適宜追加で疑義照会をしている。 支持の際、身体状況にあった福祉用具が選定されているか、サンブル品等で確認するなど十分に検討されているか、今後確認していく必要がある。	福祉用具購入・貸与調査に係る適正化	(2018年度(平成30年度)〉 申請書について、引き続き全件内容を 適正に審査する。また、2018年(平成30 年)10月からの全国平均貸与価格の公表 を活用した保険給付の適正化をできるよう研究を行う。 (2019年度(平成31年度)〉 これまでの取り組みに2018年度(平成30年度)に研究した内容を反映した適正 作内容を反映した適正化大内容を反映した適正化を行い、申請書について、引き続き全 件内容を適正に審査する。 (2020年度(平成32年度)〉 2019年度(平成31年度)に実施した新た な適正化について、効果を検証し一層効 果的な適正化の取り組みを確立したうえ で、申請書について、引き続き全件内容 を適正に審査する。	申請書について、全件内容を適正に審査した。	©	引き続き、申請書の内容を適正に審査 し、身体状況に合った福祉用具の利用促 進を図る。
現行の取組みで効果がでているので、継 続して取組んでいく。	医療情報との突合	毎月点検を実施する。疑義のあるものについて、事業所等に照会・確認し、必要に応じて過誤申立等を行う。 〈2018年度(平成30年度)〉 実施率100% 〈2019年度(平成31年度)〉 実施率100% 〈2020年度(平成32年度)〉 実施率100%	毎月点検実施している。平成30年度は当 市から疑義照会を行うような案件の実績 は無し 実施率100%	©	特になし。現行の取組みで効果がでているので、引き続き継続して取り組む。
現行の取組みで効果がでているので、継 続して取組んでいく。	縦覧点検	毎月点検を実施する。疑義のあるものについて、事業所等に照会・確認し、必要に応じて過誤申立等を行う。 〈2018年度(平成30年度)〉 実施率100% 〈2019年度(平成31年度)〉 実施率100% 〈2020年度(平成32年度)〉 実施率100%	毎月点検を実施している。平成30年度に 行った疑義照会127件。返還実績235,334 円 実施率100%	©	特になし。現行の取組みで効果がでているので、引き続き継続して取り組む。
給付費を通知する意味を受給者が正しく 理解したうえで通知内容を確認すること が前提であると考えるが、通知後の問い 合わせ内容からもまだまだ理解されてい ないと思われる。 また、受給者自身が介護保険制度や給 付費に対し意識を持つことが給付費適正 化には重要であるため、保険者として広 報等を通じて周知を図っていく必要があ る。	介護給付費通知	受給者全員に年1回通知する。 受給者自らが適正なサービス利用や給 付費への意識を持つことが給付費適正化 には重要であるため、通知の目的や内容 を分かりやすいように工夫し給付費適正 化に繋げる。 (2018年度(平成30年度)) 実施率100% (2019年度(平成31年度)) 実施率100% (2020年度(平成32年度)) 実施率100%	受給者5,016件に対し10月下旬に通知を 送付した。 実施率100%	©	平成30年度は給付費通知発送後の反応が少なかった。理解が図られているか不明であるが、引き続き通知主旨の理解を深めてもらえるように努める。
国保連合会から配信される給付実績等 の情報を活用できていない。取組みする 事に際し、手法や費用対効果等について も十分に検証する必要がある。	給付実績の活用	他の事業の美施状況を考慮し、その有効性、実効性について検証の方え、給付実績等の情報の活用について検討する。〈2018年度(平成30年度〉) 国保連合会に取組み手段等を確認する。他市の実施状況等、情報収集に努める。〈2019年度(平成31年度〉)収集した情報を検証し、取組みを実施するか判断する。(実施すると判断すれば実施開始。)〈2020年度(平成32年度〉〉)前年度実施していれば、取組みを継続する	国保連合会介護給付適正化システム研修会規模別意見交換会に参加し、他市町村の実施状況及び活用状況について調査・情報収集を行った。また府アドバイザーの派遣を受け、適正給付化に向けた給付実績の具体的な活用方法等について相談を行った。その他専用PCより実際に情報を取得する手順について確認を行った。	©	他市の実施状況等について情報収集を 行ったが、取り組み状況については各市 町村によって差がある。また今年度から 実施した市町村が多く、有効性・実効性に ついては今後結果が出てくるものと思わ れるため、引き続き調査・情報収集を行 う。